

第二期北本市自殺対策推進計画に対するパブリック・コメント結果

1 意見募集期間 令和5年12月15日から令和6年1月15日まで

2 意見提出者数 1人

3 意見件数 11件

4 意見の内容

No.	意見の内容	市の考え方（回答）
1	19 頁 基本理念で「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」と言っておきながら、数値目標が「人口10万人対自殺死亡率13.2」であることに違和感があります。 現実的に無理だとしても、自殺者ゼロを目標にすべきです。	ご意見のとおり、最終的な目標は自殺者数ゼロであると考えます。国の自殺総合対策大綱における数値目標として令和8年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることとされており、本市もそれにあわせ30%減の13.2を数値目標とし、令和10年はさらに減少させる目標値としています。
2	20 頁 基本認識の(2)、(3)について、国の基本認識なのでそのまま書くのはやむを得ませんが、市として補足を加えた方が良いと思います。自殺者数は減少傾向ではなく、横ばいです。新型コロナウイルスの影響については、どのような影響かを明記した方が分かりやすいです（人との接触機会の減少とその長期化など）。	自殺対策基本法が成立した平成18年とコロナ禍以前の令和元年とで自殺者数を比較すると、全国では男性は38%減、女性は35%減となっており、減少傾向にあると考えます。本市の自殺者数の推移につきましては第2章に記載しているため、基本認識には記載していません。また、基本認識の説明につきましては、自殺総合対策大綱のとおりとさせていただきます。
3	22 頁 「地域で早期に発見し」を「地域で」を削除してください。国の大綱で「地域」といえば居住している市町村域や自宅周辺と読めますが、市の計画において「地域」と言った場合、より狭い地域（居住している自治会や圏域）と誤解されてしまいます。発見する場所は地域とは限らないので（市、包括、相談支援機関など）あえて「地域」と書く必要はないと思います。	ご意見を受けまして、「地域で」を削除します。

4	22 頁 「こども家庭庁をはじめ、関係課、関係機関等との連携を強化します。」とありますが、市の計画なので「こども家庭庁をはじめ」は市の機関に置き換えるべきです。	自殺対策においては、庁内関係課、市内の関係機関だけでなく、国や県等との連携も重要となります。そのため、記載は原案のとおりとします。
5	24 頁 基本施策 1 地域におけるネットワークの強化に「きたもと BASE」を加えてはいかがでしょうか？子どもの権利行動計画には入っていたと思います。	ご意見を受けまして、「きたもと BASE」は地域の子供の居場所づくり等の活動を行っている団体のネットワーク会議であり、自殺対策においても重要な取組であるため、基本施策 1 に追加します。
6	29 頁 『寄り添い型支援』とは、自力で解決するエネルギーが残っていない人に耳を傾け、支援を必要とする人の相談内容に応じて、関係する窓口まで職員が一緒に出向く、またはワンストップ相談できるような支援です。」とありますが、一般的に寄り添い型支援とは、課題が解決するまで伴走する支援のことを言います。ミスリードなので「寄り添い型支援」という言い方を改めてください。	厚生労働省の「寄り添い型相談支援事業」には、生きにくさ、暮らしにくさ等を抱える人々に対して、随時、電話による相談を受けて悩みを傾聴するとともに、必要に応じ、面接相談や同行支援を実施して具体的な問題解決に繋げるとあります。寄り添い型支援の主旨にのっとっていると考えますので、原案のとおりとします。
7	29 頁 納税相談について「病気や失業等のやむを得ない理由で」を削除してください。 納税や換価の猶予とは関係なく、納税が困難な事情をしっかりと聴き取り、対応する必要があります。要件を限定することで、支援する人を見逃す恐れがあります。	ご意見いただいたとおり、納税が困難な事情をしっかりと聞き取った上で対応を行うことは必要であると考えます。「病気や失業等のやむを得ない理由」とその他の状況も含んで、事例を記載したものであるため、原案のとおりとします。
8	31 頁 31 頁に障がい福祉課の「介護者手当支給事業」が掲載されていますが、高齢福祉課の「介護者手当支給事業」が掲載されていません。介護自殺を予防するためにも重要なので、掲載してください。	ご意見を受けまして、「介護者手当支給事業」の担当課に高齢介護課を追加します。

9	34 頁 児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育について、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの松本俊彦氏は、ＳＯＳの出し方ではなく、ＳＯＳを受け取る方に問題があると指摘しています。教員に対する研修や働き方改革、相談を受ける体制の整備など、子どもが安心してＳＯＳを出すことができる（受け止めることができる）環境整備についても盛り込んでください。	基本施策２の自殺対策を支える人材の育成において、ゲートキーパー養成研修の対象者に児童の相談支援者を含んでいます。また北本市立学校保健担当者会議や小・中体育主任会において研修会を実施しています。基本施策２に取組を掲載しているため、記載については、原案のとおりとします。
10	38 頁 重点施策（生活困窮者への支援）について、「きたもと BASE」を加えてはいかがでしょうか	ご意見を受けまして、「きたもと BASE」を生活困窮者への支援に追加します。
11	45 頁 ゲートキーパー養成講座の目標値が「年２回以上」とされていますが、開催回数ではなく受講者数（修了者数）を目標にすべきです。	ゲートキーパー養成講座については、これまで年１回のみの開催を年２回以上とすることを定型化し、その後、受講者数を一定程度受講させたいと考えますので、原案のとおりとします。